

## 7月31日(火)は固定資産税第2期の納期限です

納め忘れのないよう納期限内での納付をお願いします。

市税納期カレンダー

| 税目  | 固定資産税  | 市県民税   | 軽自動車税 |
|-----|--------|--------|-------|
| 第1期 | 5月1日   | 7月2日   | 5月31日 |
| 第2期 | 7月31日  | 8月31日  |       |
| 第3期 | 12月25日 | 10月31日 |       |
| 第4期 | 2月28日  | 1月31日  |       |

### 便利です! 口座振替

#### ▶申し込み先

預金口座がある金融機関の本・支店へお申ください。(※「宜野湾市税口座振替依頼書」は、市内の金融機関または納税課窓口にて用意しています。また、固定資産税、市県民税の納税通知書にも添付されています)  
 ▶手続きに必要なもの 納付書・預貯金通帳・印鑑(通帳届出印)  
 ▶取扱金融機関 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、沖縄県農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

☎ 納税課 内線246 ~ 257

## 不動産の公売を実施します!

市では市税の滞納処分のため、下記日程で公売予定です。

公売方法 期間入札

入札期間 8/27(月)~8/31(金)

入札場所 納税課(郵送可)

開札日 9/4(火) 10:00

開札場所 市役所 多目的会議室

| 番号 | 種別 | 地番等                       | 見積額    | 公売保証金 |
|----|----|---------------------------|--------|-------|
| 1  | 土地 | 宜野湾市神山1丁目595番1239㎡(現況:原野) | 2,944円 | 295万円 |
| 2  | 土地 | 浦添市伊祖3丁目1376番2180㎡(現況:更地) | 評定中    | 評定中   |
| 3  | 土地 | 宜野湾市嘉数4丁目832番340㎡(現況:畑)   | 評定中    | 評定中   |
| 4  |    | 公売中止                      |        |       |

・物件は現時点での予定です。追加、取下げ、変更する場合があります。  
 ・物件の詳細については、今後市ホームページ等でお知らせします。



▲番号1の写真

☎ 納税課 内線 251・254・259

## 国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得!

便利な点: 金融機関やコンビニエンスストアで支払う必要がなく手間と時間が省けます。

平成30年度の国民年金保険料(月額)は16,340円です。

お得な点: 振替方法によって割引があります。

| 振替方法      | 納付する期間           | 1回あたりの納付額 | 割引額     | 口座振替日  | 申し込み期限           |
|-----------|------------------|-----------|---------|--------|------------------|
| 2年前納      | 平成30年4月~平成32年3月  | 377,350円  | 15,650円 | 5月1日   | 平成30年2月末で締め切りました |
| 1年前納      | 平成30年4月~平成31年3月  | 191,970円  | 4,110円  | 5月1日   | 平成30年2月末で締め切りました |
| 6ヵ月前納     | 平成30年4月~平成30年9月  | 96,930円   | 1,110円  | 5月1日   | 平成30年2月末で締め切りました |
|           | 平成30年10月~平成31年3月 |           |         | 10月31日 | 平成30年8月末まで       |
| 当月末振替(早割) | 末日にその月分を納める      | 16,290円   | 50円     | 当月末    | なし               |
| 翌月末振替     | 末日に前月分を納める       | 16,340円   | なし      | 翌月末    | なし               |

### 【注意点】

6ヵ月前納(10月分~翌年3月分)の締め切りは8/31(金)です。振替日が土、日曜日または休日の場合は翌営業日に振替されます。保険料が一部免除された方は、口座振替の前納制度はご利用いただけません。必要書類に関しては事前にお問い合わせください。

☎ 市民課年金係 内線 116・117

## 統計調査員募集のお知らせ

市では統計調査員を募集しています。  
**応募資格** 20歳以上で調査員を辞めた後も調査上知りえた秘密を保持できる方/責任をもって調査事務ができる方/選挙関係者、税務職員、警察関係者でない方/反社会的勢力との関係がない方/調査期間中、調査活動に専念できる方  
**業務内容** 調査説明会への出席/調査票の配布・記入の依頼・回収/調査票の点検  
**報酬** 調査により変動 約25,000円  
**申込方法** 企画政策課 統計係まで直接お問い合わせください。  
**【注意点】** 統計調査員は登録制で、登録した方から優先し依頼します。統計調査の種類によって調査区や調査員の数が異なりますので、ご希望に添えない場合があります。

☎ 企画政策課 統計係 内線 408

## 軍用地の買取りについて [5,000万円の特別控除が適用される土地先行取得事業]

市と県は普天間飛行場返還後のより良いまちづくりを進めることを目的に、学校用地(市)や道路用地(県)の確保のため、普天間飛行場内土地の買取りを実施します。

市・県に売却した場合、譲渡所得等については最高5,000万円までの特別控除の対象となります。(ただし、国税事務所との協議により特別控除を受けられない場合もあります)

**準備いただくもの**  
 ①印鑑(認印でも可)/②本人確認書類(免許証等)/③土地賃借料算定調書および土地明細書(最新のもの)  
**受付期間**  
 第二期 7/2(月)~8/31(金)  
 第三期 9/3(月)~10/31(水)  
 ※不明な点などございましたら、まち未来課までご相談ください。

☎ まち未来課 内線 309

## 8月 児童館ガイド

★は(申込制)

**【大謝名】児童センター TEL・FAX897-4117**  
 2木 ★サマーフェスティバル 14:00-16:00  
 4土 ★【夏】チョコレート 10:00-12:00  
 7火 ★【夏】ヒップホップダンス 14:00-16:00  
 8水 ★【夏】デコススイーツマグ ネットづくり 10:30-12:00 14:00-15:30  
 14火 ★【夏】おえかきバッグ 10:30-12:00

**【赤道】児童センター TEL・FAX892-3397**  
 3金 ★【夏】クッキング~デザート~ 14:00-16:00  
 7火 ★【夏】紅型~マイバッグ~ 14:00-16:00  
 18土 ★【夏】ロゼットキーホルダー 10:00-12:00  
 22水 怪談紙芝居 14:00-15:00  
 31金 クリーン作戦&そうめん流し 15:30-17:30

**【大山】児童センター TEL・FAX890-0015**  
 2木 ★【夏】木の実あーと 14:00-16:00  
 3金 親子リトミック教室 10:30-11:30  
 4土 保護者クラブ共催 大掃除&流しそうめん 10:00-12:00  
 6月 ★【夏】貝がらあーと 10:00-12:00  
 ★【夏】ステンドグラス風ボックス 13:30-15:30

**【新城】児童センター TEL・FAX892-8888**  
 1水 ★館外学習 10:00-16:00  
 3金 着付け・おりがみ教室 15:30-17:00  
 10金 映画会 15:30-17:00  
 16木~ 17金 おばけやしき 10:00-16:30

**【我如古】児童センター TEL・FAX897-6767**  
 1水 ★【夏】わなげシューティング 14:00-15:00  
 2木 ★【夏】どんぐりトロ 10:00-12:00  
 3金 ★【夏】ペーパークイリング 13:30-16:00  
 4土 ★【夏】木のおもちや「ハンベルマン」 10:00-12:00  
 6月 ★【夏】しっくいデコポット 10:00-12:00

**【長田】児童館 TEL・FAX892-3330**  
 4土 大掃除、お楽しみ会 13:00-16:00  
 8水 ★【夏】ヨーヨー、お手玉作り 10:00-12:00  
 10金 ★【夏】しっくいシーサー作り 10:00-12:00  
 13月 ★【夏】紙ねんどストラップ作り 14:00-16:00  
 15水 ★【夏】チョコレート 14:00-16:00

### 移動じどうかんじゃんけんほん 8月 時間 14:00-17:30(我如古のみ 14:00-17:00)

| 野嵩1区  | 9木     | 我如古   | 3金・31金     |
|-------|--------|-------|------------|
| 野嵩3区  | 22水    | 真栄原   | 1水・15水 29水 |
| 普天間1区 | 8水     | 嘉数    | 2木・16木 30木 |
| 普天間3区 | 10金    | 真志喜   | 13月・27月    |
| 宜野湾   | 6月・20月 | 嘉数ハイツ | 17金        |

☎ 赤道児童センター ☎892-3397

## 「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者募集

本事業は、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

**費用** 参加費として10万円

※29年度参加者以外は複数回の応募ができます。

※日程等の詳細は、日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521 まで。

※お申込みは、お住まいの各都道府県遺族会へ。

### <実施地域>

(広域地域) ①旧満州(受付終了)/②旧ソ連(受付終了)/③ビスマーク諸島(受付終了)/④東部ニューギニア(受付終了)/⑤西部ニューギニア/⑥北ボルネオ・マレー半島/⑦マリアナ諸島/⑧トラック・パラオ諸島/⑨フィリピン(1次)/⑩ソロモン諸島/⑪ミャンマー・タイ/⑫台湾・バシー海峡/⑬マーシャル・ギルバート諸島/⑭フィリピン(2次)/⑮中国

### (特定地域)

①西部ニューギニア/②東部ニューギニア/③ミャンマー

☎ 沖縄県遺族連合会 ☎834-2811

## 介護保険制度改正のお知らせ

◆一定以上の所得がある方は利用者負担割合が3割になります。(平成30年8月~)

一定以上の所得がある方が介護保険または介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを利用したときには、利用者の負担割合が2割から3割になります。

利用者負担の割合が3割になる方は、下記の①と②両方を満たす方です。

- ①利用者本人の合計所得が220万円以上
- ②同一世帯内の第1号被保険者(65歳以上の方)の年金収入+その他の合計所得が1人の世帯の場合は340万円以上、2人以上の世帯の場合は463万円以上の方

※現在、要支援・要介護認定をお持ちの方および介護予防・日常生活支援総合事業の対象者の方には、利用者負担割合(1割~3割)を記載した「介護保険負担割合証」(有効期限:平成30年8月1日~平成31年7月31日)を7月中旬にお送りします。

◆高額医療・高額介護合算制度の所得区分が変更されます。(平成30年8月~)

8月~翌年7月の1年間の介護保険サービス費と医療費の自己負担(それぞれのサービスの限度額適用後の自己負担)が一定の限度額を超えたときに、超えた分が支給される「高額医療・高額介護合算制度」について一部変更があります。70歳以上で所得区分が現役並み所得の方について、所得区分が3つに細分化されます。(70歳未満のみの世帯は変更ありません。)

### 【70歳以上75歳未満の人の場合】平成30年8月からの限度額(年額)

| 所得区分                          | 高額医療・高額介護合算した場合の限度額<br>【年額:8月1日から翌年7月31日まで】 |
|-------------------------------|---|
| 年収約1,160万円以上、課税所得690万円以上      | 212万円                                       |
| 年収770万円~1,160万円、課税所得380万円以上   | 141万円                                       |
| 年収370万円~770万円、課税所得145万円以上     | 67万円  |
| 一般(年収156万円~370万円、課税所得145万円未満) | 56万円  |
| 低所得者Ⅱ(住民税非課税世帯で低所得Ⅰ以外)        | 31万円  |
| 低所得者Ⅰ(所得0円の世帯に属する方)           | 19万円<br>【介護保険の受給者が複数いる場合は31万円】              |

☎ 介護長寿課 内線 168、206